



近代中国における言論統制の系譜—中国国民党宣伝部成立期の研究—

鈴木, 隆弘

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2021-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7955号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007955>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

近代中国における言論統制の系譜

—中国国民党宣伝部成立期の研究—

令和3年1月

神戸大学大学院国際文化学研究科

鈴木 隆弘

要約

本研究は、中国国民党宣伝部が設置された1920年から言論統制の機能が制度として整う1930年代初頭までに焦点を絞り、その組織の成立と変容の実態を検証し、宣伝部がどのように言論統制を進めるに至ったのかという背景と要因を考察することにより、近代中国において宣伝部がいかに一党支配を支える役割を担ったのかを明らかにした。

中国において政党の宣伝部は、近現代を貫いて存在を続け、言論統制を行う主管部門であった。言論を統制するという観点から見て、宣伝部の特徴は大きく三つに分けることができる。一つは対外的に主張を展開して輿論を導く「言論誘導」であり、もう一つは党内において言論を一致させる「言論統一」であり、残る一つは党外の出版、放送などを監視し、規制を加え、党の考え方に従わせる「言論規制」である。本研究では、この三つの特徴がそれぞれどのように形成され、展開していくかについて、各章で検証した。

第1章では、中国近代において「宣伝」がどのように成立したかを検証した。対外的に主張を展開することについて、辛亥革命時期は「鼓吹」と言われたが、1919年以降には「宣伝」と言い換えられたことに着目した。「鼓吹」は革命を訴えることが中心であり、手法は活字がほとんどであり、対象は識字層に限られていた。一方、第一次世界大戦やロシア革命で潮流となった「宣伝」概念が中国に流入した後、「宣伝」が訴える内容は政党理念としての主義となり、手法も活字だけでなく、口頭も意識され、大衆に訴えていくことになった。こうした「宣伝」観の変化に伴い、国民党に宣伝部が組織されていた。

第2章では、中国において政党宣伝部が言論誘導と言論監視の役割を担うに至った過程を分析した。国民党が1920年に宣伝部の創設を決めた段階では、その職務として言論誘導しか想定していなかったが、1924年の党改組後には言論誘導に加え、党外言論の監視や党内言論を一致させる役割を持つことになった。その経緯を検討した結果、1922年6月に起きた陳炯明の「叛乱」が、党外言論監視の必要性を認識させていた。宣伝部の特徴は、言論誘導と言論監視を同じ組織内で同時に行うことができることにあった。

第3章では、第一次国共合作時期における国民党の「宣伝員」を分析することで、中国近代における政党の大衆宣伝を論じた。国民党において宣伝員は1922年に登場し、合作時期には宣伝員を組織化した宣伝隊が増え、政党が労働者や農民を含む幅広い大衆を対象に主義主張を訴える媒介となった。合作時期の宣伝員と宣伝隊を分析したところ、中国共産党が国民党に非常に大きな影響を与え、画一的な宣伝を推し進めた。大衆レベルまでを対象に

統一した宣伝を行うことは、国共に関わらず、宣伝活動の特徴として定着した。

第4章では、国民党宣伝部が「言論規制」の役割を担うに至った過程を明らかにした。国民党の言論規制は、南京と武漢に分裂していた国民党の再統一後、党や宣伝部門が主導して展開されるようになり、1928年11月に宣伝部に指導科が設けられ、言論規制が制度として整った。宣伝部の言論規制は、「党国体制」の成立とともに制度化されており、一党支配の重要な装置であった。言論規制の権限を与えられた宣伝部は、「反動刊行物」の把握、取り締まりの指示、リスト化などを相次いで実施し、国民党の言論基準を国家の法である「出版法」にも適用し、国民党を守る規制の網が張り巡らされていった。

第5章では、国民党が党内で言論統一を図っていった実態を解明した。その主要な手段は二つあり、一つは指導部の意思を貫徹するために中央による地方の党宣伝部門に対する垂直的な指導システムを作り上げたことである。上下の関係を定めた組織規程を策定し、統一的な「宣伝方略」によって宣伝を進めようとした。もう一つは宣伝部が統一した宣伝内容を党員に浸透させて政治思想の同質化を図ったことであった。下級党部の上級党部に対する「宣伝工作報告」を徹底させ、上級党部は報告に基づいて指示を与えた。宣伝内容の統一を進めるため、全国宣伝会議を開催して宣伝内容の統一や人的交流を図り、宣伝品を大量に地方の末端まで供給することで宣伝を統一化し、党員の言論の一致を進めた。

第6章では、1928年から1930年までの浙江省における宣伝部門の形成過程を論じた。省レベルでは言論の誘導、統一、規制が中央宣伝部に沿った形で進められていたことが確認できた。しかし、より現場に近い県レベル以下になると、人員、経費が不足し、対外的な宣伝を長続きさせることが困難であった。宣伝が国民党に対する「反感」さえ生むような状況であった。大多数を占める農民に対する宣伝は進まず、都市においてさえも十分ではなかった。一方で言論規制は、中央宣伝部や省宣伝部の意向が的確に反映されていた。

以上のような検討の結果、宣伝部における三つの機能は1920年代から1930年代初頭にかけて徐々に形成され、大きく二つの特徴を導き出すことができた。一つは宣伝部の機能は、「言論誘導」から始まり、次いで「言論統一」が重視されるようになり、最後に「言論規制」が加わっていくプロセスをたどることである。もう一つは、「言論統一」と「言論規制」の機能は、1928年10月に始まる国民党の訓政開始の前後に制度化が図られ、強化されていたことである。つまり宣伝部による言論統制は、「以党治国」という名の党国体制と強い相関関係があった。宣伝部は、自ら主張する言論への統一を図り、異論を排除していくことで一党支配を維持する機能を形成したといえる。

以上のように、国民党宣伝部は、言論の誘導を図り、統一を進め、それに反対する考え方を規制していった。宣伝部ができた当初は、国民党のほかにも政治的な主張があることは前提であり、それを規制することはしていなかった。訓政が始まる時期には党内の言論一致が極めて重視されるようになり、それが党外の言論にも適用されるようになった。言論は国民党が定めたものが唯一正しく、正統性を持ち、そのほかの見解は「反動」であり、規制の対象となった。宣伝部による言論統制は、言論の独占を図ろうとするものであった。加えるならば国民党で権力を掌握し、主流派を形成した者たちが、その言論の内容を決めることができた。宣伝部は、党が主張する言論への統一を図り、異論を排除していくことで、一党支配を維持する装置として機能するようになった。逆に言えば一党支配のためには、総合的に言論統制を進める宣伝部は欠かせない組織になったのである。